

令和6年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局・帯広防衛支局

| | |
|---------|---|
| 開催日及び場所 | 令和7年3月6日（木）北海道防衛局第1会議室 |
| 委員 | 菊地 均（大学名誉教授） 神谷奈保子（大学客員教授） 中野 雅文（弁護士） 池田 駿矢（公認会計士・税理士） |

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等）に関する審議

| | | | |
|--|--|---|-----|
| 審議対象期間 | 令和6年10月1日～令和6年12月31日 | | |
| 審議対象件数 | 64 件 | | |
| 1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について） | | | |
| 抽出件数 | 6 件 | （審議概要） 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議 | |
| 建設工事 | 一般競争契約 | | 2 件 |
| | 一般競争(政府調達協定対象外) | | 2 件 |
| | 公募型指名競争 | | 0 件 |
| | 指名競争 | | 0 件 |
| | 随意契約 | | 1 件 |
| 建設コンサルタント業務等 | 1 件 | | |
| | 意見・質問 | 回 答 | |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答 | 【抽出案件】 ① 千歳（6）隊舎等新設建築 その他追加工事 ・随意契約となったいきさつについて説明して頂きたい。 | ・前年度に隊舎の躯体を前工事として発注している。本来、一 | |

○委員からの意見・質問
○それに対する回答

・契約者以外の者からの問い合わせ等はなかったのか。

・公示は競争入札の体を成している様に見えるが、随意契約なのか。

・随意契約の理由として、競争を許さないとか、性質が許さないなど色々あると思うが、本件は会計法上の整理はあるのか。

・前工事の金額は。

・前工事に比べ、追加工事の比率が大きい様を感じる。一般競争入札には出来なかったのか。

② 北海道大演習場（6）道路等整備工事（5工区）

・高落札率となっている理由について説明して頂きたい。

体で発注すべきものであるが、予算の都合上、後工事の発注となった。前工事にかかる契約不適合責任を含めた、契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができることを条件として公募したところ、応募者がいなかったため、随意契約に移行した。

・本件は公示及び発注見通しにて公表していたが、問い合わせはなかった。

・予算の都合上、工事を2つに分けて発注する場合、前工事において、追加工事があることを明示する。併せて追加工事の公示に応募者がいなければ、前工事の契約者と随契することも明示する。応募者がいなければ、前工事の契約者と随契するという入札方法になる。

・予決令における、現に契約履行中の工事に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利である場合に該当すると整理している。

・約11億円である。

・公示に応募者がいた場合は一般競争入札となる。過去に応募者があって一般競争入札となったこともある。

・本件は3回目入札で落札に至っている。一般的に入札が複数回となる場合は、入札金額を刻

○委員からの意見・質問
○それに対する回答

・ 応札 3 者のうち 2 者が 2 回目入札で辞退しているが、これ以上応札額を下げられなかったということか。

・ 契約者は 3 回目入札において、1 回目入札と比べ、どの部分の金額を減じてきたのか。

・ 資材価格の高騰などはなかったのか。

・ 地区によってコンクリート舗装の種別や工期が異なることについて、説明して頂きたい。

③ 襟裳（6）構内線路等整備工事

・ 一者応札となった理由について、地域の事情、過去の状況も含めて説明して頂きたい。

んでくるために落札率が高くなる傾向にあり本件も同様の理由で高落札率になったものと考えている。

・ そのように考えている。

・ 1 回目の入札金額は当局の積算に比べ、各項目に対して満遍なく超過していたため、その旨の補足説明を行ったところ、3 回目の入札で満遍なく金額を減じてきた。

・ 資材単価の高騰はここ最近顕著に見られる。当局の積算においては最新の資材単価を採用しているが、特に主要資材である生コンクリート単価は、短期間で大きく変動があることから、業者の積算に影響を与えた可能性はある。

・ A 地区は、新設で施工延長も長いため、連続鉄筋コンクリート舗装による施工とし、工期を長く取っている。B 地区は既存の無筋コンクリート舗装の一部を打ち替えるものであり同様の舗装種別として、工期は短くしている。

・ 工事場所であるえりも町は日高振興局管内に所在しているが、日高振興局管内に電気通信工事の A ランクの登録業者は存在せず、隣接の十勝総合振興局管内に 1 者、胆振総合振興局管

○委員からの意見・質問
○それに対する回答

④ 旭川（6）倉庫新設建築その他工事

・高額になった理由と分割発注の可否について、説明して頂きたい。

内にも1者存在するのみである。そのため、参加要件を緩和し電気工事の登録業者も参加可能とし、実績要件も緩和するとともに、連れ越し費も適用する工事として公告を行ったが、入札不成立となった。

このため、北海道電業協会及び近隣の地方支部である苫小牧電業協会、帯広電業協会へ事案の説明を実施し、協会員各者への再入札への参加を呼びかけるとともに、実績要件の更なる緩和を行った上で再公告したが一者応札となったところである。

・契約者は過去にも入札参加の実績はあるのか。

・過去にも複数の入札に参加している。

・予定価格算出において、見積を徴取しているのか。

・本件は見積活用方式を適用しており、参加者から見積を徴取し、妥当性を確認した上で、予定価格に反映させている。

・電気通信工事又は、電気工事のAランクを求める要件は何か。

・工事価格が5千万円以上のものについて、Aランクを求めている。

・日高振興局管内に各ランクの登録業者はどれくらいいるのか。

・電気通信工事については、AとBは0、Cが1者であり、電気工事については、Aが1者、Bが2者、Cが3者と非常に少ない状況である。

・国土交通省の積算基準等を使用して積算しているが、平屋建ての倉庫で杭の本数が多くなっており、高額になっている要因の1つかと考えている。

また、官側としては分離分割発注を追求しているが、道内の

○委員からの意見・
質問
○それに対する回答

○委員からの意見・
質問
○それに対する回答

・既存の倉庫はどの様な使われ方をしているのか。

⑤ 札幌（6）構内線路等整備工事

・一者応札の理由、この地域で入札参加が可能な業者数について、ご説明頂きたい。

⑥ 松前（6）設備工事監理業務

・一者応札及び高落札率となったことについて、ご説明頂きたい。

建設業全体が忙しく、本件の土木工事及び設備工事の工事量が大きくなく応札者が少ないことが見込まれたこともあり、本件は総合工事として発注した。

・部隊が管理する物品類の倉庫である。

・今年度、構内線路工事を5件発注しているが、本件は他4件に比べて工事規模が小さいことから、札幌市内に所在し地域的な条件は良いものの、業界の技術者不足もあり、他の地域の案件を優先し、当該工事の参加を見送られたものと推察している。

工事場所である札幌市内に本社が所在する者は、電気通信工事が22者、電気工事が67者の参加資格登録者が存在している。

・道内に本社が所在し、建設コンサルタント業務の電気の参加資格を持つ業者はAランクが12者、Bランクが8者おり、工事場所である渡島総合振興局管内には参加資格をもつ者は存在しない。

また、道内における設備工事の増加に伴い、コンサル業務も増加しており、技術者が不足している状況がある。

後に参加を見送った者に聞き取りを行ったところ、遠隔地であること、業務期間が非常に長

| | | |
|--|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数者が応札出来るような工夫はあるか。 ・ 契約者の総合評価方式の評価点を見ると、業務成績で大きく点数を得ているが、防衛の仕事を多く受注しているのか。 ・ 本件の様な業務に慣れており、業務場所の実状や業務期間もよく理解された上で参加されたということか。 | <p>いという要因もあり、一者応札になったと考えている。</p> <p>高落札率については、当局の積算価格算定要領などを、防衛省ホームページに掲載しており、入札参加者は、仕様書に記載された業務人数などを基に技術者単価、宿泊・交通費等を積み上げ、諸経費及び技術経費を加算して積算価格を算出することとなり、算定要領等を理解し積算していれば、精度の高い積算が可能と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでも、小規模な業務は複数地区をまとめて発注することで参加意欲を高めるなどの工夫をしているが、本件は近隣に同種の業務がなかった。 ・ 従来から多くの受注がある。 ・ そう考えている。 |
|--|--|---|

| 2. 談合疑義案件の処理状況について | | | | |
|---------------------------|-----------------|----|----------------|-----|
| 談合疑義案件 | 0 件 | | (審議概要) 処理状況を報告 | |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | 意見・質問 | | 回 答 | |
| | ・なし | | | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | ・なし | | | |
| 3. 再苦情処理（再説明請求回答） | | | | |
| 再苦情申立件数 (再説明請求件数) | 総件数 0 件 | | (備考) | |
| 建 設 工 事 | 一般競争(政府調達協定対象外) | 件 | | |
| | 公募型指名競争 | 件 | | |
| | 指名競争 | 件 | | |
| | 随意契約 | 件 | | |
| 建設コンサルタント業務等 | 件 | | | |
| 再苦情申立概要 (再説明請求概要) | 申立日 | 件名 | 契約方式 | 内容等 |
| | | | | |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答 | 意見・質問 | | 回 答 | |
| | ・なし | | | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | ・なし | | | |